

## 平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 計画額 (A)	平成27年度 計画額 (B)	対前年度 増(△)減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債	401,000	456,500	55,500	113.8%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p> <p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村の、豪雪地帯の市町村の道路、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>
(1)辺地対策事業債	41,000	46,500	5,500	113.4%	
(2)過疎対策事業債	360,000	410,000	50,000	113.9%	
2 一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100	3,100	0	100.0%	

注) 地方債計画額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

## 平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
1 無線システム普及支援事業	1,500	1,227	△ 273	81.8%	-	
携帯電話等エリア整備事業	1,500	1,227	△ 273	81.8%	-	
2 情報通信利用環境整備推進事業	510	433	△ 77	84.9%	-	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・山村等を有する市町村等に対し、事業費の一部を補助する。
3 地域おこし協力隊の推進(新規)	-	85	-	皆増	90	都市地域から過疎・山村等の条件不利地域に住民票を移動し、地域に居住して地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の拡充のため、制度説明会等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援する。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。